

合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.toyo-tec.co.jp/himeji/ir.html>

(乙) <https://www.shinei-biru.com/ir>

令和5年1月31日

兵庫県姫路市西二階町1番地

(甲) 東洋テック姫路株式会社

代表取締役 市橋 清弘

兵庫県姫路市北条宮の町219番地

(乙) 株式会社新栄ビルサービス

代表取締役 佐藤 洋誓

東洋テック姫路株式会社

代表取締役 市橋 清弘

合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.toyo-tec.co.jp/himeji/ir.html>

(乙) <https://www.shinei-biru.com/ir>

令和5年1月31日

兵庫県姫路市西二階町1番地

(甲) 東洋テック姫路株式会社

代表取締役 市橋 清弘

兵庫県姫路市北条宮の町219番地

(乙) 株式会社新栄ビルサービス

代表取締役 佐藤 洋誓

株式会社新栄ビルサービス

代表取締役 佐藤 洋誓